

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
千代田化工建設株式会社
代表取締役会長兼社長 榊田 雅和

第94回定時株主総会及び普通株式に係る種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会及び普通株式に係る種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今回の定時株主総会には「定款一部変更の件」を議案として上程いたしますが、本議案につきましては、会社法第322条第1項第1号ハに基づくご決議をいただくため、普通株式に係る種類株主総会を併せて開催させていただくことになりました。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、21頁～22頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
(なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグラウンドセントラルタワー11階 当社講堂

3. 目的事項

【第94回定時株主総会】

- 報告事項**
1. 第94期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

【普通株式に係る種類株主総会】

決議事項

- 議案** 定款一部変更の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chiyodacorp.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chiyodacorp.com/>）に掲載させていただきます。

第94回定時株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業拡大に備えて資金調達手段の選択肢を増やすことを目的として、発行可能株式総数を現行の11億7,500万株から16億7,500万株に、また発行可能種類株式総数に関して、普通株式を現行の10億株から15億株に、それぞれ変更するため、当社定款第6条を変更するものであります。

- (2) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号、以下「改正産競法」）により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、当社定款第13条を変更するものであります。
なお、本定款変更の効力は、本定時株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認（以下「本確認」）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものといたします。

- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、以下のとおり当社定款を変更いたします。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、現行定款第15条の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の定款変更の効力に関する附則を新設するものであります。なお、本附則は期日経過後に削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第5条 (省略)</p> <p>(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)</p> <p>第6条 本会社の発行可能株式総数は、<u>11億7,500万株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、普通株式が<u>10億株</u>、A種優先株式が1億7,500万株とする。</p> <p>第7条～第12条 (省略)</p> <p>(開催地)</p> <p>第13条 本会社の株主総会は、横浜市において開催する。</p> <p>第14条 (省略)</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)</p> <p>第6条 本会社の発行可能株式総数は、<u>16億7,500万株</u>とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、普通株式が<u>15億株</u>、A種優先株式が1億7,500万株とする。</p> <p>第7条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(開催地)</p> <p>第13条 本会社の株主総会は、横浜市において開催する。<u>ただし、次項に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りでない。</u> <u>本会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第14条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第16条～第35条 (省略)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>本公司は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第35条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1.～2. (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1.～2. (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>3. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>4. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>5. <u>本附則3.～5.は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適任であるとの意見を得ております。



取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。


【候補者一覧】

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役在任年数 (本株主総会終結時点)
1	さかき だ まさ かず 榊 田 雅 和 再任	代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO	1年
2	たる たに こう じ 樽 谷 宏 志 再任	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 財務本部、総務本部管掌 兼 財務本部長	3年
3	いし かわ まさ お 石 川 正 男 再任	取締役	1年
4	まつ かわ りょう 松 川 良 再任 社外 独立	取締役	1年
5	は せがわ ふみ のり 長谷川 文 則 新任	副社長執行役員 戦略・リスク統本部、人事・DX本部管掌 兼 戦略・リスク統本部長	—
6	おお た こう じ 太 田 光 治 新任		—
7	く にごう ゆたか 救仁郷 豊 新任 社外 独立		—

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
1	さかき だ まさ かず 榎 田 雅 和 (1958年11月11日生) 	1981年 4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部) 2001年 2月 米国三菱商事会社 (ニューヨーク) 2006年 4月 三菱商事株式会社 プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年 4月 同社機械グループCEOオフィス (経営計画担当) 兼 機械グループCIO 2013年 4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐 (南西アジア) (ニューヨーク) 2017年 4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2017年 6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年 4月 同社取締役 2021年 6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年 4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO (現任)	普通株式 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 19,561株 (17,084)
<候補者とした理由> 榎田雅和氏は、三菱商事株式会社プラント・産業機械事業本部重機ユニットマネージャー、同社機械グループCEOオフィス(経営計画担当)、コーポレート担当役員などを歴任しております。プロジェクト管理に精通しており、海外における豊富な知見、経営における幅広い実績を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			
2	たる だに こう し 樽 谷 宏 志 (1962年 5月13日生) 	1986年 4月 株式会社三菱銀行 入行 2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人リスク統括部長 兼 コンプライアンス統括部部長(特命担当) 2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部与信監査室長 2016年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部部長(特命担当) 兼 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部与信監査室長 2016年 9月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 法務部長 兼 株式会社三菱東京UFJ銀行 法務部長 2019年 6月 当社顧問 2019年 6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 2019年 7月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2022年 4月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部、総務本部管掌 兼 財務本部長 (現任)	普通株式 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 41,089株 (8,755)
<候補者とした理由> 樽谷宏志氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部部長(特命担当)及び法務部長並びに株式会社三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長及び法務部長などを歴任しております。その財務やリスクマネジメントなどの幅広い知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
3	いし かわ まさ お 石川正男 (1956年 8月21日生) 	1980年 4月 当社 入社 2011年 4月 当社ガス・LNG ⁷ 設計本部長 2013年 4月 当社執行役員 技術本部長代行 2015年 4月 当社常務執行役員 技術本部長 2020年 4月 当社専務執行役員 技術本部長 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 当社取締役 (現任)	普通株式 68,945株
<p><候補者とした理由></p> <p>石川正男氏は、ガス・LNG⁷ 設計本部長及び技術本部長を歴任し、2015年4月に当社常務執行役員に就任、2020年4月に当社専務執行役員に就任し、様々な⁷ロ⁷ェ⁷トを技術部門の責任者として統括してまいりました。その専門的知見や⁷ロ⁷バ⁷ルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	まつ かわ りょう 松川良 (1955年 2月23日生) 	1979年 4月 東京芝浦電気株式会社 (現株式会社東芝) 入社 2007年 4月 同社電力システム社 技術管理部 部長 2011年 1月 株式会社東芝 府中事業所 所長 2013年 6月 同社電力システム社 経営変革統括責任者 2014年 6月 東芝 ⁷ ラ ⁷ ントシステム株式会社 代表取締役社長 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)	普通株式 10,000株
<p><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>松川良氏は、エネルギー業界における豊富な知見と、東芝⁷ラ⁷ントシステム株式会社代表取締役社長を務めた経営経験等を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
※5	<p>はせがわ ふみのり 長谷川 文則 (1960年 3月26日生)</p> 	<p>1982年 4月 三菱商事株式会社 入社 1998年 6月 当社第1統括部 2008年 3月 三菱商事株式会社 Iネクスト-事業グループ コントローラ 2012年 4月 同社Iネクスト-事業グループ CEOオフィス室長 2013年 4月 同社石油事業本部長 2014年 4月 同社執行役員 石油事業本部長 2015年10月 同社執行役員 石油事業本部長 兼 三菱商事Iネクスト-株式会社 取締役会長 2017年 4月 三菱商事株式会社執行役員 Iネクスト-資源第一本部長 2019年 4月 当社専務執行役員 2019年 7月 当社専務執行役員 CRO 兼 戦略・リスク統合本部長 2021年 4月 当社専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2022年 4月 当社副社長執行役員 戦略・リスク統合本部、 人事・DX本部管掌 兼 戦略・リスク統合本部長 (現任)</p>	<p>普通株式 (うち株式報酬制度に基づく 交付予定株式の数) 44,876株 (8,755)</p>
<候補者とした理由>			
<p>長谷川文則氏は、三菱商事株式会社執行役員石油事業本部長、同Iネクスト-資源第一本部長などを歴任し、Iネクスト-分野における豊富な知見を有するとともに、2019年4月に当社専務執行役員に就任後、戦略・リスク統合本部長として当社の再生計画の遂行におけるリスクマネジメントを統括するなど、当社グループの事業にも精通しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p>			
※6	<p>おおた こうじ 太田 光治 (1965年 2月1日生)</p> 	<p>1989年 4月 三菱商事株式会社 入社 2012年 6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年 4月 同社環境・インフラ事業本部 環境Iネクスト-事業部長 2015年 4月 株式会社リカムエナジー ジャパン 取締役 2018年 4月 同社取締役副社長 2019年 4月 三菱商事株式会社執行役員 プラントエンジニアリング 本部長 2022年 4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング 本部長 (現任)</p>	<p>普通株式 0株</p>
<候補者とした理由>			
<p>太田光治氏は、三菱商事株式会社環境・インフラ事業本部環境Iネクスト-事業部長や、株式会社リカムエナジー ジャパン取締役副社長を務め、環境、インフラ、新Iネクスト-など幅広い事業分野に精通しております。現在は、三菱商事株式会社常務執行役員産業インフラグループ CEO兼プラントエンジニアリング 本部長を務められており、その経営全般や当社事業分野に関する豊富な知見と経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式 の種類及びその数
※ 7	<p data-bbox="172 223 393 299">く に ごう ゆたか 救仁郷 豊 (1954年11月17日生)</p> 	<p data-bbox="415 193 1134 586"> 1977年 4 月 東京ガス株式会社 入社 2010年 4 月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション 本部長 2015年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、 事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、 エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年 4 月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役会長 2020年 6 月 日本製紙株式会社 社外取締役（現任） 2022年 3 月 伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任） </p>	<p data-bbox="1224 355 1338 408">普通株式 10,000株</p>
<p data-bbox="184 601 612 627"><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p data-bbox="204 635 1380 763">救仁郷豊氏は、東京ガス株式会社代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社取締役会長を務められるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
3. 松川良及び救仁郷豊の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。
5. 当社は、松川良氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（17頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、救仁郷豊氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（17頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が取締役を務める日本製紙株式会社及び伊勢化学工業株式会社と、当社との間に取引等の関係はございません。
7. 松川良氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、石川正男及び松川良の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 太田光治及び救仁郷豊の両氏の選任が承認され、両氏が非業務執行取締役に就任した場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CRO・・・Chief Risk Management Officer

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役奈良橋美香氏及び伊藤尚志氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】


候補者番号	氏名	当社における地位、担当	監査等委員である取締役在任年数 (本株主総会終結時点)
1	な ら は し み か 奈良橋 美香 再任 社外 独立	取締役（監査等委員）	4年
2	い と う ひ さ し 伊藤 尚志 再任 社外 独立	取締役（監査等委員）	2年

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の種類及 びその数
1	ならはし みか 奈良橋 美香 (1972年 6月 3日生) 	2000年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2003年 8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2007年 1月 トライ証券株式会社 投資銀行本部 入社 2009年 8月 アメリカライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社 同社法務部 シニアアドバイザー 2015年 1月 AIGアメリカホーム医療・損害保険株式会社 入社 同社法務室 室長 2017年 4月 TH総合法律事務所 シニアパートナー-弁護士（現任） 2018年 6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	普通株式 0株
<p><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>奈良橋美香氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての知識と経験に加えて企業法務の経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			
2	いとう ひさし 伊藤 尚志 (1959年 4月 8日生) 	1983年 4月 三菱信託銀行株式会社 入社 2005年 8月 同社総合資金部長 2010年 5月 三菱UFJ信託銀行株式会社 〇〇支店長 2010年 6月 同社執行役員 〇〇支店長 2012年 6月 同社常務執行役員 2013年 6月 同社常務取締役 2015年 6月 同社専務取締役（代表取締役） CIO 2016年 6月 同社代表取締役専務執行役員 CIO 2017年 6月 日本マスタートrust信託銀行株式会社 代表取締役社長 2019年 4月 三菱UFJトラストシステム株式会社 代表取締役会長（現任） 2020年 6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	普通株式 0株
<p><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>伊藤尚志氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員〇〇支店長、同社代表取締役専務執行役員を経て、日本マスタートrust信託銀行株式会社代表取締役社長及び三菱UFJトラストシステム株式会社代表取締役会長を歴任していることから、同氏の豊富な海外経験や企業経営経験をもって、客観的かつ多角的な視点から当社経営の監査・監督に寄与することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
2. 奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（17頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、奈良橋美香氏がシニアパートナー弁護士を務めるTH総合法律事務所と当社の間取引等の関係はございません。また、伊藤尚志氏が代表取締役会長を務める三菱UFJトラストシステム株式会社と当社の間取引等の関係はございません。
4. 奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって奈良橋美香氏が4年、伊藤尚志氏が2年となります。
5. 当社は、奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. CIO・・・Chief Information Officer

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
<p>たけうち じゅん 竹内 淳 (1961年10月13日生)</p> 	<p>1989年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所 入所 1999年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2009年6月 本多通信工業株式会社監査役</p>	<p>普通株式 0株</p>
<p><選任理由及び期待される役割の概要> 竹内淳氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的な知識や経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内淳氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 竹内淳氏は、当社の社外取締役の独立性基準（17頁ご参考）を満たしております。なお、同氏がパートナー弁護士を務める石井法律事務所と当社との間に取引等の関係はございません。
4. 竹内淳氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。竹内淳氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

- (1) 上記1から5のいずれかに該当する者
- (2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

注2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

注3：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

ご参考：本定時株主総会・取締役会後の取締役・監査等委員のスキル・経験

氏名	本定時株主総会・取締役会後の地位及び役職	性別	スキル・経験				
			経営	財務会計	法務・コンプライアンス	海外経験	プロジェクト経験・技術知見
榑田雅和	代表取締役会長兼社長 CSO兼CWO	男性	●		●	●	●
長谷川文則	代表取締役副社長執行役員	男性	●	●		●	●
樽谷宏志	代表取締役専務執行役員 CFO兼CCO	男性	●	●	●	●	
石川正男	取締役	男性				●	●
太田光治	取締役	男性	●			●	●
松川良	社外取締役	男性	●		●		●
救仁郷豊	社外取締役	男性	●				●
鳥居真吾	取締役 (常勤監査等委員)	男性		●	●		
奈良橋美香	社外取締役 (監査等委員)	女性			●		
伊藤尚志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●	●		●	●

以上

普通株式に係る種類株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第94回定時株主総会参考書類に記載の第1号議案「定款一部変更の件」（3頁）の提案の理由（1）と同一となりますが、今後の事業拡大に備えて資金調達手段の選択肢を増やすことを目的として、発行可能株式総数を現行の11億7,500万株から16億7,500万株に、また発行可能種類株式総数に関して、普通株式を現行の10億株から15億株に、それぞれ変更するため、当社定款第6条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数） 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>11億7,500万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、普通株式が <u>10億株</u> 、A種優先株式が1億7,500万株とする。	（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数） 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16億7,500万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、普通株式が <u>15億株</u> 、A種優先株式が1億7,500万株とする。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後4時36分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後4時36分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXX年X月X日

基早日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
見本
秘鍵コード XXXXX
〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第94回定時株主総会 第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・第94回定時株主総会 第1号議案、第4号議案 ・普通株式に係る種類株主総会議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月22日（水曜日）午後4時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使方法については次頁をご確認ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

<<機関投資家の皆様へ>>

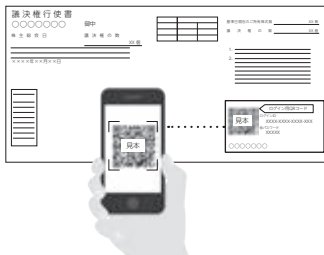
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



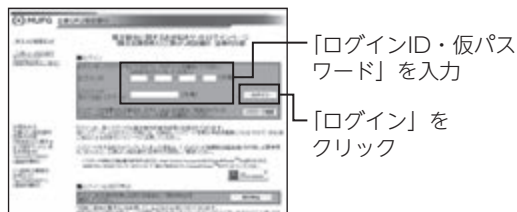
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

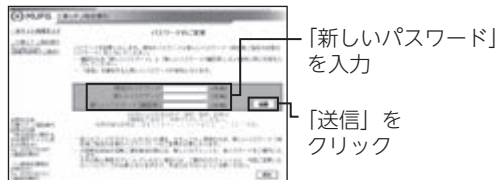
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



- 3 新しいパスワードを登録する。



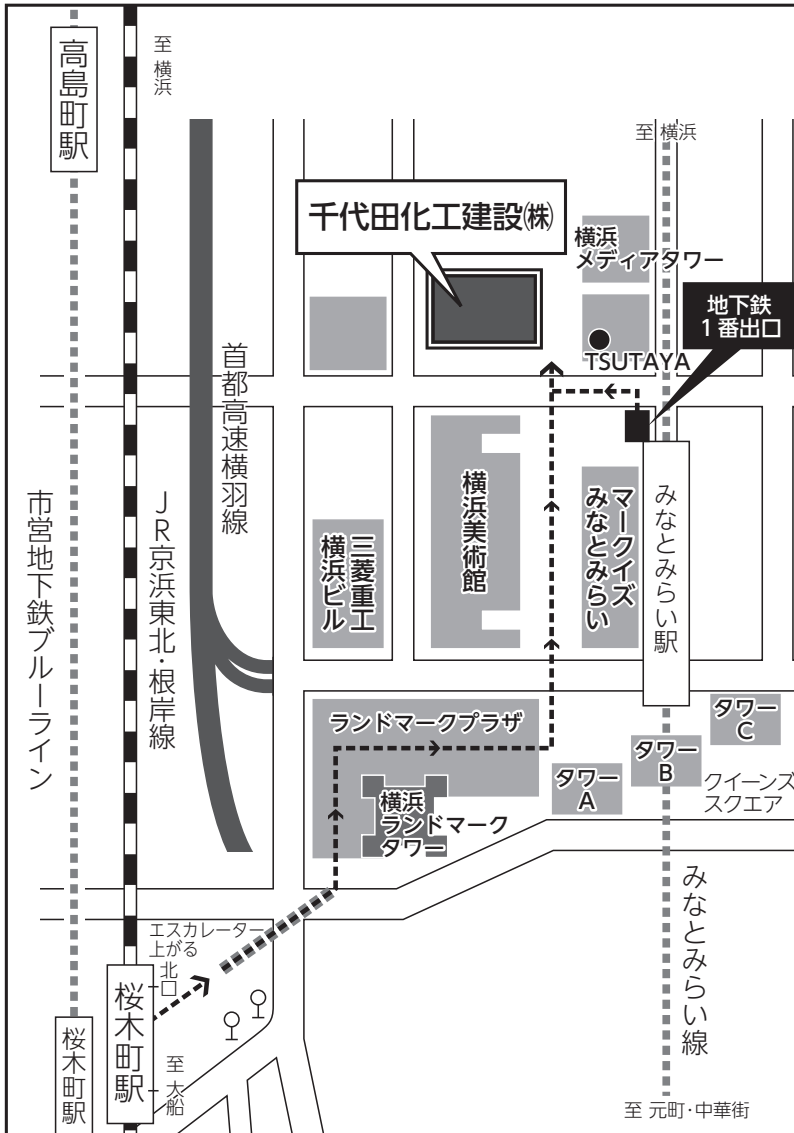
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

MEMO

株主総会会場のご案内



日時

2022年6月23日(木曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時予定)

会場

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階
当社講堂

交通

最寄り駅: みなとみらい線「みなとみらい」駅
1番出口(グランモール口)から徒歩2分
他駅からのアクセス:
JR「桜木町」駅から 徒歩約18分
市営地下鉄「桜木町」駅から 徒歩約20分

千代田化工建設株式会社

証券コード6366

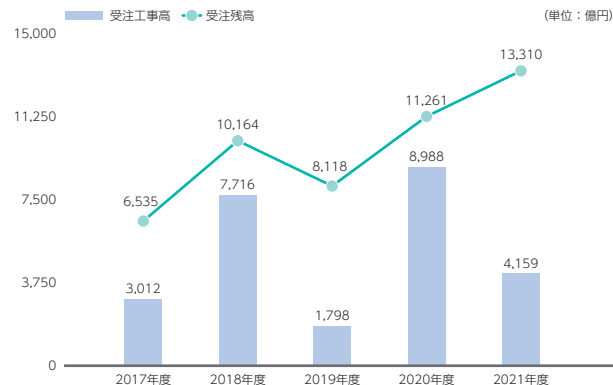


第94期 報告書

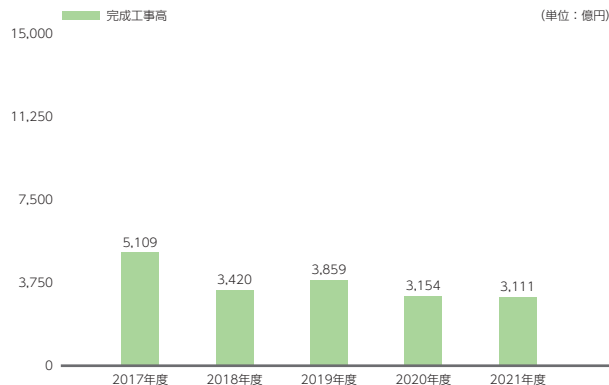
2021年4月1日～2022年3月31日

財務ハイライト

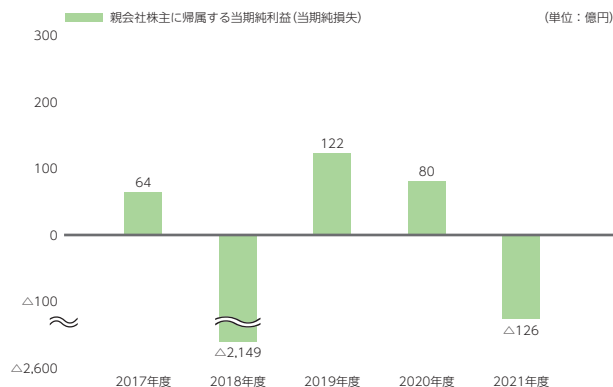
受注工事高／受注残高



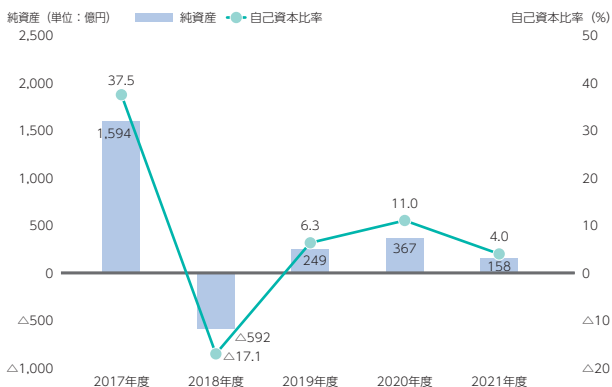
完成工事高



親会社株主に帰属する当期純利益



純資産／自己資本比率



目次

● 株主の皆様へ／経営理念・経営ビジョン	1
● 事業報告	2
● 連結計算書類	21
● 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	23
● 計算書類	24
● 計算書類に係る会計監査人の監査報告	26
● 監査等委員会の監査報告	27
● トピックス	28

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長
榑田 雅和

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの第94期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の概況についてご報告申し上げます。

当期の海外大型案件につきましては、北米でのエチレンプラントが早期完工し、2021年6月にはインドネシアの大型銅製錬案件を受注、2020年度に受注したカタールのLNG増産案件とともに順調な立ち上がりを見せています。トランジションエネルギーとして重要性が再確認されたLNGを中心とするプラントEPC(設計・調達・建設)ビジネスも、案件の選択と集中、及び強固なりスクマネジメントを行いながら継続してまいります。国内主要案件としては、世界最大級の蓄電設備、純国産コロナワクチン製造工場の建設遂行が順調に推移し、新たに大型バイオ医薬品製造工場を受注いたしました。

一方で、当期は、2019年に発表いたしました「再生計画」を2050年カーボンニュートラルの実現への貢献に向けてより具体化し、「中期経営計画(再生計画)アップデート」を策定いたしました。水素事業では、当社が参画する次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合において、世界初のケミカルタンカーによるメチルシクロヘキサン(MCH)海上輸送と納入の達成、オーストラリアとのCO₂フリー水素の製造・輸送・脱水素に関する技術実証における規模拡大の成功、シンガポール政府によるSPERA水素TMを活用した産学連携プログラムに対する助成金の交付決定や、オランダでの水素サプライチェーンの覚書締結等、グローバルな水素バリューチェーン構築に向けて着実な成果をあげてきました。また、水素事業以外では、蓄電池システム実証業務やアンモニア製造新触媒の開発・技術実証を開始する等、脱炭素社会実現加速への貢献を目指しております。これらに加え、ライフサイエンス分野でも、医薬品連続生産技術の実現を目指して合併会社への出資参画を行う等、全社を挙げて事業ポートフォリオの変革に取り組んでおります。

2022年4月に始動した株式会社東京証券取引所の新市場区分では、スタンダード市場に移行いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢等、厳しい事業環境ではありますが、確実な利益の積み上げに向けて邁進いたします。なお、配当につきましては、当期の業績及び財政状況等を勘案し、誠に遺憾ながら当期は無配とさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

経営理念

総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使してエネルギーと環境の調和を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献する。

千代田化工建設グループでは、この経営理念のもとに全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指していきます。

経営ビジョン—千代田化工建設グループが目指す姿

私たち千代田化工建設グループは、技術と情熱でエネルギーと地球環境の未来を創る、新しいリーディングエンジニアリングカンパニーを目指します。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として予断を許さない状況が続いており、ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けて、世界経済は先行きの不透明さが増えています。

こうした状況の中、当社グループは、従業員及び関係先の健康と安全を最優先し、顧客と協力して必要な対応を速やかにとりながら手持ちプロジェクトを遂行しています。

当社グループを取り巻く事業環境は、脱炭素化・水素社会への移行の加速、低炭素・再生可能エネルギーの更なる普及、デジタル技術の革新的な進化など大きく変化しています。当社グループではこうした事業環境の変化を先取りして、当社グループの未来を拓く分野への展開を経営の重点施策の一翼として位置付けてきました。2021年5月には中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」をアップデートし、当面の安定収益を支える既存事業の深化と、当社の未来を拓く新規事業の取り組みを更に加速していくことにしました。

既存事業で確実に収益を確保しながら、成長分野と位置付ける、再生可能エネルギー、水素、炭素循環、エネルギーマネジメント、ライフサイエンスなどの新規事業を強化し、デジタルトランスフォーメーションを通じたビジネスモデルの付加価値向上を図ることで、事業ポートフォリオの革新を進め、安定的な収益基盤を確立し、持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指します。

当連結会計年度の連結受注工事高は4,159億40百万円(前連結会計年度比53.7%減)、連結完成工事高は3,111億15百万円(同1.4%減)であった結果、連結受注残高は1兆3,310億14百万円(前連結会計年度末比18.2%増)となりました。また、営業利益は105億45百万円(前連結会計年度比50.3%増)、経常利益は114億31百万円(同35.1%増)となりましたが、イクシスLNGプロジェクト関連の特別損失203億74百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は126億29百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益79億93百万円)となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、遂行中案件全般に影響が出ているというわけではなく、案件毎に異なる状況です。一部案件では進捗等に影響が見られるものの、大半の案件は想定内で遂行中であり、コスト削減や増益を達成できている案件もあります。また、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、紛争が長期化し当社の想定を超えて情勢が悪化する場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありますので、今後も注視、対処していきます。なお、当連結会計年度の連結計算書類においては、同作成時点で見込まれる合理的な影響額を積算し、工事進捗度計算の基礎となる工事原価総額に織り込んだうえで、完成工事高及び完成工事原価を計上しています。

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、アメリカ、インドネシア、ナイジェリアでLNG(液化天然ガス)プラントのEPC(設計・調達・建設)業務を遂行中です。カタールでは、年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)のEPC業務を遂行中です。アメリカでは、ゴールデンパスLNGプロジェクトのEPC業務を遂行中です。ナイジェリアのLNGプロジェクトでは、パートナーが実施する設計のレビューなどの技術支援業務を行っています。その他ガス分野では、カタールの当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の増強・改造・改修や火力発電所向けガス供給設備の新設等のEPC業務を遂行中であり、地震・津波災害対策工事については完工しました。

(石油・石油化学関係)

海外では、アメリカメキシコ湾岸でエチレン生産プラントのEPC業務を契約より早期完工しました。マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC(設計・調達・建設・試運転)業務を遂行中です。

国内では、石油会社向けに、製油所の競争力強化、設備更新の工事、省エネやカーボンニュートラルに資する各種検討及び耐震補強等の国土強靱化基本法対応の検討業務などを遂行中です。また、船舶燃料硫黄分規制への対策を目的とした既設設備改修工事を完工し、石油化学分野では新規機能材案件を受注し遂行中です。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、塩野義製薬株式会社向け遺伝子組換えタンパク質によるワクチン原薬製造設備の増設及び付帯設備、バイオ医薬品原薬製造工場のEPC業務を遂行中です。EPC事業分野以外では、当社の連続フロー合成技術を実装することを目的とし、シオノギファーマ株式会社が設立した医薬品原薬・中間体の連続生産技術を用いた開発製造受託事業を行う合併会社に参画することを決定しました。

一般化学分野では、カーボンリサイクル技術の確立に向けて、産学官連携でCO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造についての研究開発に取り組んでいます。さらに、顧客の廃プラスチックのリサイクル事業について基本設計業務を遂行しています。

植物工場分野では、引き続き商業設備の導入推進に取り組んでいます。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドで環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。

国内では、火力発電所の燃焼廃ガスからCO₂を分離・回収・貯蔵する(CCS)実証設備の運転支援業務及び一部改造工事を遂行中です。また、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備のEPC業務を遂行中です。

CO₂利用・回収(CCU)分野では、アメリカBlue Planet社、三菱商事株式会社との協業で、排ガス等に含まれるCO₂を原料としてコンクリート原料である骨材を製造する技術の開発とその事業化を推進しています。

新エネルギー分野では、世界最大級の蓄電池システム建設、太陽光発電設備(メガソーラー)建設、木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行するとともに、今後大きなマーケットが予測される洋上風力発電分野への参入を検討しています。

インフラ分野では、2021年7月に受注したインドネシア銅製錬工場(MSPプロジェクト)のEPC業務を遂行中です。国内では、ポリプロピレン重合用触媒製造工場のEPC業務を遂行中です。

水素事業(水素・アンモニア)の取り組み状況は次のとおりです。

当社のSPERA水素™技術の優位性を生かした水素バリューチェーンの構築に向けて、複数の具体的な検討や協議を進めています。欧州では、オランダのロッテルダム港湾公社、Koole Terminals、三菱商事株式会社とともに、商業規模の水素輸入による国際間水素サプライチェーン構築の検討を開始しています。東南アジアでは、シンガポールにおけるクリーン水素サプライチェーン事業の実現に向けて、総合ユーティリティや都市開発を事業とするSembcorp Industries社をはじめとする現地民間各社、三菱商事株式会社とともに具体的な検討を進めています。国内では、ENEOS株式会社、オーストラリアのクイーンズランド工科大学とともに進めているCO₂フリー水素の製造、輸送、脱水素に関する技術実証において、世界で初めて燃料電気自動車(FCV)へCO₂フリー水素を充填することに成功しました。また、ENEOS株式会社が推進する技術実証支援事業において、当社が組合員企業として参画する次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合が、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)助成事業にてブルネイで製造したメチルシクロヘキサン(MCH)を世界で初めて既存のケミカルタンカーで海上輸送し、日本の製油所へ納入しました。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

また、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

当社のデジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組み状況は、次のとおりです。

全社DXを加速するためにCDO室を新設し、全社DXの基盤となるデジタル人材の育成やDX意識・文化の醸成等を図るとともに、プロジェクトデジタル変革、コーポレートデジタル変革、デジタル変革ビジネスへの取り組みを進めています。

プロジェクトデジタル変革では、EPC遂行管理力の進化に向けて、AWP(Advanced Work Packaging)適用のためのシステムを大型プロジェクトに順次適用しています。また、プラントの基本設計業務のうち空間設計にかかる工数の80%程度を削減し、従来の約5倍の速度で三次元モデルの作成を可能とする革新的な設計システムを当社及び株式会社Arentが共同出資する株式会社PlantStreamにより開発を進め、自社の設計業務を改革するとともに、世界中のプラントオーナーやEPCコントラクターへの販売を進めています。

コーポレートデジタル変革では、デジタル技術を活用したリモートワーク環境の更なる整備、ロボティクスプロセスオートメーション導入による管理業務の効率化、電子認証・電子契約を推進しています。

デジタル変革ビジネスでは、国内外の顧客に対し、エンジニアリングの知見とデジタルAI技術を融合させたプラント操業の最適化ソリューションであるEFEXIS®及びCognite株式会社、三菱商事株式会社とともに進める、産業設備・プラント向けデジタルプラットフォームソリューション Mirai Fusionの提供を拡大しています。

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分		受注工事高		完成工事高		受注残高	
		当連結会計年度	前期比	当連結会計年度	前期比	当連結会計年度末	前期比
1	エンジニアリング事業	415,219 (99.9%)	53.8%減	310,394 (99.8%)	1.4%減	1,331,014 (100.0%)	18.2%増
エ ネ ル 分 野	(1) LNGプラント関係	15,292 (3.7%)	98.0%減	155,454 (50.0%)	48.3%増	914,960 (68.8%)	4.3%減
	(2) その他ガス関係	1,235 (0.3%)	61.5%減	4,063 (1.3%)	64.0%減	3,006 (0.2%)	50.2%減
	(3) 石油・石油化学関係	32,352 (7.8%)	28.3%減	56,670 (18.2%)	52.4%減	27,188 (2.0%)	45.5%減
地 球 分 野	(4) 医薬・生化学・ 一般化学関係	41,117 (9.9%)	18.0%減	32,681 (10.5%)	22.3%増	50,429 (3.8%)	16.5%増
	(5) 環境・新エネルギー・ インフラ関係	322,366 (77.5%)	2,467.8%増	59,069 (19.0%)	20.9%増	332,737 (25.0%)	386.3%増
	(6) その他	2,854 (0.7%)	33.2%減	2,455 (0.8%)	39.3%減	2,690 (0.2%)	21.7%増
2	その他の事業	721 (0.1%)	1.8%増	721 (0.2%)	1.8%増	— (—)	—
総 合 計		415,940 (100.0%)	53.7%減	311,115 (100.0%)	1.4%減	1,331,014 (100.0%)	18.2%増
国 内		86,525 20.8%	16.6%減	117,677 (37.8%)	19.4%減	104,121 (7.8%)	23.0%減
海 外		329,414 79.2%	58.6%減	193,437 (62.2%)	14.3%増	1,226,893 (92.2%)	23.8%増

- (注) 1. 当連結会計年度末受注残高を算出するにあたっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。
2. 表中 () 内は構成比を示します。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は30億72百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

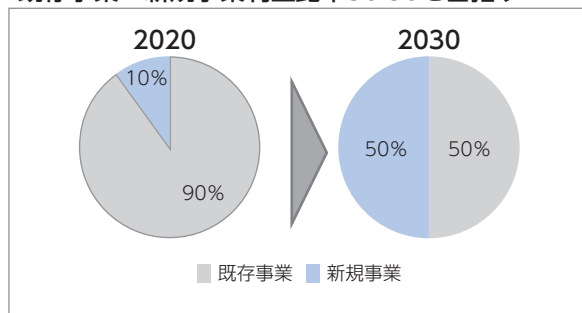
当連結会計年度において、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社(三菱商事株式会社の完全子会社)との総額900億円の借入契約において、2021年5月21日付で借入枠を総額900億円から総額800億円に減額、借入実行期限を2021年6月30日から2024年3月末へ延長しました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事株式会社との間で株式引受契約書を締結し、財務及び事業基盤の強化を実現するとともに、新たな中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を策定しました。その後の脱炭素化社会・水素社会への移行の加速、LNGを含む低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの更なる普及といった当社を取り巻く事業環境の大きな変化や、そのような変化を捉えた重要顧客の戦略見直し及び当社にとっての新たな市場機会による成長を踏まえて、2021年5月7日開催の取締役会において当該計画をアップデートしました。複雑な制約・課題に対し最適なソリューションを提供する最適化力、設計を最適化し高い品質を保証するEPC遂行力、及び基礎研究力とEPC知見を融合する新技術の社会実装力という創業以来の実績に裏打ちされた当社が培ってきた強みを活かして、水素社会をはじめとする脱炭素社会への移行を加速し、2050年のカーボンニュートラル達成に貢献します。また、カーボンニュートラル貢献分野及びライフサイエンス分野の伸長や継続型事業の創出・強化の両面で事業ポートフォリオを革新し、既存事業と新規事業の利益比率を50:50とすること、並びにそれらの推進により、連結純利益300億円以上を稼ぐ収益構造に変革を遂げることを目指しています。

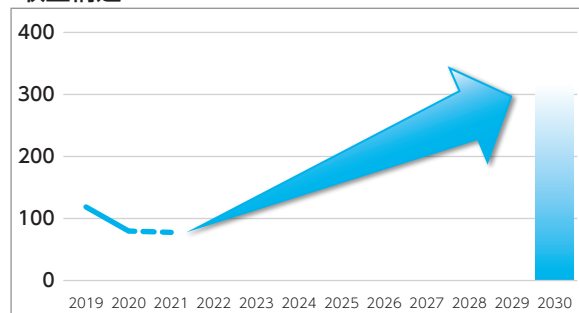
既存領域・新規領域利益比率

事業ポートフォリオを変革し、
既存事業・新規事業利益比率50:50を目指す



利益目標

2030年までに純利益300億円/年以上を稼げる
収益構造へ



その長期目標に向けて、既存EPC事業の確実な遂行と収益の確保、新規EPC事業における優良案件の採り上げと収益の積み上げとともに、新規事業の着実な種まきとその成長を狙い、様々な取組みを進めています。また、財務基盤の健全化については、自己資本比率の改善、累積損失の解消、固定費の削減などにより進めています。

当社グループが遂行中の大型案件については、納期を前倒ししてヨセミテ・エチレン案件を完工させました。また、タンクLNG案件及びゴールデンパスLNG案件では、それぞれ完工に向けて建設工事を鋭意遂行中であり、NFEプロジェクト及びMSPプロジェクトでは、EPC業務を順調に遂行しています。

一方、地球環境事業では、ライフサイエンス、次世代電力及びカーボンニュートラル分野を成長の三本柱と位置付け、将来的な収益拡大に向けた種蒔きを進めていることに加えて、ライフサイエンス分野では社会的意義の高い医薬品プラントの受注を重ねるとともに、シオノギファーマ株式会社との間で、医薬品原薬・中間体の連続生産技術の開発、並びに同技術を用いた開発製造受託事業の事業化を目的とした合併会社に参画することを決定しました。

フロンティアビジネス本部では、「クリーンテックをコアとした炭素循環ビジネス」、「分散化・データ時代のユーティリティビジネス」そして「未解決の技術課題へのソリューションをコアとした医薬・ライフサイエンスビジネス」を事業の柱として掲げています。同本部では、主として当社独自技術に基づく水素チェーン事業の商業化、二酸化炭素を有価物資源として有効活用する当社及び他社技術の商業化、分散化した電源と多様化したエネルギー需要を当社知見とデジタル技術で結びつけて最適なエネルギーをサービスとして提供するシステムとビジネスモデルの構築、そして、再生医療発展の鍵となる細胞培養工程に関わる新技術の商業化等を進めています。

また、自らAI技術・データ解析への造詣を深め、人材も育成しながら、もともと当社の持つプラントエンジニアリングの技術・知見と融合させる形で、主に石油・ガス業界におけるプラント操業の最適化・自律化に貢献するデジタルプロダクトを創り出しています。その取り組みとして、プラント空間設計の業務効率化に向けて、当社が持つプラントエンジニアリングの経験、設計思想と、株式会社Arentが持つCAD技術、最適化技術とを融合させ、世界中のプラントオーナーやEPCコントラクターなどに向けて新たなシステムを提案する新会社株式会社PlantStreamを折半出資で設立し、共同で運営を進めています。

人事・DX本部では、当社グループ自身のIT基盤を、時代に見合った速度で成長と進化をさせるため、IT大手のTIS株式会社と共同で事業を進めています。また、CDO室において、全社DXの基盤となるデジタル人材の育成やDX推進に向けた意識・文化の醸成等を図っています。加えて、人材の高度化・拡充について、人材開発に係る統一的な指針としての人材開発基本方針を策定し、同方針を基に、業務遂行力と組織経営力を兼ね備えた人材集団を組成し、中長期視点から全体最適での人材開発を実現するための人事制度の改定を行い、全社への浸透を図っています。

また、再生計画の実現に向け、社員一人ひとりの仕事への意識変革を目的に、責任感、社会価値、リスクマネジメントや人材の価値といった、日頃の個々人の行動指針となる新たな基本理念を定めるとともに、多面的なアプローチによりこれを浸透させ、企業文化を内側から変革し、自発的・自律的・永続的な成長の実現を目指しています。

当社グループを取り巻く環境として、新型コロナウイルス感染症の拡大については、いまだ収束の目処が立っていませんが、当社グループ従業員及び関係先の健康と安全を最優先としつつ、顧客や業務委託先等との面談の制約、調達の遅れ、輸送の遅れ、工事監督者の派遣や現場作業者の動員への制限等、遂行中案件への影響を最小限に抑えるべく、顧客や業務委託先等と協議を行いながら対応を進めています。

さらに、先進国を中心とした金融引き締めの影響や、ウクライナ危機に端を発した世界的なインフレ進行による資機材・労務価格の高騰やサプライチェーンの混乱に対しても、顧客・ベンダー・サブコントラクター等の事業パートナーやステークホルダーとの協議・交渉を通じて適切な対応を心がけています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	91期 2018年4月～ 2019年3月	92期 2019年4月～ 2020年3月	93期 2020年4月～ 2021年3月	94期 2021年4月～ 2022年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	771,559	179,836	898,834	415,940
完 成 工 事 高 (百万円)	341,952	385,925	315,393	311,115
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△199,795	26,789	7,015	10,545
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△192,998	18,644	8,462	11,431
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△214,948	12,177	7,993	△12,629
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△830.02	40.94	22.76	△56.88
純 資 産 (百万円)	△59,154	24,943	36,747	15,761
1株 当 たり 純 資 産 (円)	△232.13	△182.07	△143.94	△218.11
総 資 産 (百万円)	352,341	385,051	329,583	395,396

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
 2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、第92期連結会計年度以降、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
 3. 当社は、当連結会計年度より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産及び損益の状況の推移については当該会計基準等を適用した後の状況となっています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジー株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス(含資材供給)及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	100%	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計に関するコンサルティング及び業務受託等
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	55百万 米ドル	100% (0.03%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシアリンギット	100% (78.5%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	118百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の改修・建設等
千代田インターナショナル・コーポレーション	アメリカ	339百万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. 千代田シンガポール・プライベート・リミテッド及び千代田タイランド・リミテッドは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エル・アンド・ティー・千代田リミテッド	インド	90百万 インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万 サウジリアル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	34%	統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等
株式会社PlantStream	東京都中央区	100百万円	50%	空間自動設計システムPlantStream®の開発、販売

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業(ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資)

(8) 主要な営業所及び事業所（2022年3月31日現在）

- ① 国内営業所：横浜、大阪
- ② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、市原、川崎、富士、富山、知多、四日市、堺、山陽小野田、倉敷
- ③ 海外事業拠点：中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ミャンマー、
(主要関係会社所在地含む) インド、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、モザンビーク、ヴェネズエラ、イタリア、オランダ、フランス、アメリカ
- ④ 研究開発センター：横浜

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	3,325 [701]	154名減 [24名増]
その他の事業	693 [2]	2名減 [1名減]
合計	4,018 [703]	156名減 [23名増]

(注) 1. 従業員数は、当社及び重要な子会社(当社グループ)の就業人員数です(関連会社の就業人員は含みません)。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いています。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前年度末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,603 [520]	12名増 [84名増]	41.5	14.2

(注) 1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数となります。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	30,000百万円
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	10,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,000,000,000株
 A種優先株式 175,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 260,324,529株 (単元株式数100株)
 A種優先株式 175,000,000株 (単元株式数1株)
- (3) 株主数 普通株式 42,694名 (前年度末比800名減)
 A種優先株式 1名

(4) 大株主 (上位10名)

① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.45%
株式会社三菱UFJ銀行	9,033	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,226	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,338	1.67
千代田化工建設持株会	4,091	1.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,874	1.49
GOVERNMENT OF NORWAY	3,059	1.18
明治安田生命保険相互会社	2,265	0.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,222	0.86
千代田共栄会	1,960	0.75

(注) 持株比率は、自己株式(448,176株)を控除して計算しています。なお、役員報酬BIP信託(詳細は(6)に記載)が保有する当社株式(909,600株)は、自己株式に含めていません。

② A種優先株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	175,000千株	100%

(5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員(非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。)の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。

なお、2022年3月31日現在、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数は、909,600株になります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
榊 田 雅 和	代表取締役会長 CEO 兼 CWO	
山 東 理 二	代表取締役社長 COO 兼 CSO	
樽 谷 宏 志	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長	
風 間 常 則	取締役	
石 川 正 男	取締役	
松 永 愛 一 郎	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員
田 中 伸 男	取締役	イノテック株式会社 社外監査役
松 川 良	取締役	
鳥 居 真 吾	取締役 常勤監査等委員	
奈良橋 美 香	取締役 監査等委員	弁護士
伊 藤 尚 志	取締役 監査等委員	三菱UFJトラストシステム株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 山東理二氏は2022年3月31日をもって、任期満了に伴い社長を退任するとともに代表権を返上しました。なお、同氏の地位及び担当は退任時の地位及び担当となります。
2. 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、大河一司及び山口博の両氏は取締役を任期満了により退任しました。
3. 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、北本高宏氏は監査等委員である取締役を辞任しました。
4. 田中伸男及び松川良の両氏は社外取締役となります。また、奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏は、監査等委員である社外取締役となります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥居真吾氏を常勤の監査等委員として選定しています。
6. 当社は、田中伸男、松川良、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出しています。
7. 監査等委員である取締役鳥居真吾氏は、事業会社の経理部門における責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を風間常則、石川正男、松永愛一郎、田中伸男、松川良、鳥居真吾、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏と締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下「D&O保険」という。)契約を当社取締役及び執行役員等を被保険者として締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しています。
10. CEO、CWO、COO、CSO及びCFOはそれぞれ以下の略称となります。
 CEO …Chief Executive Officer
 CWO …Chief Wellness Officer
 COO …Chief Operating Officer
 CSO …Chief Sustainability Officer
 CFO …Chief Financial Officer

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式 取得目的報酬	業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	9名 (3)	145百万円 (18)	- 百万円 (-)	5百万円 (-)	17百万円 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (2)	40百万円 (17)	(非該当)	(非該当)	(非該当)

- (注) 1. 上記の人数には、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査等委員である取締役1名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の数を示しています。
2. 2021年7月より自社株式取得目的報酬を廃止し、業績連動型株式報酬を導入しているため、自社株式取得目的報酬は2021年4月～6月までの報酬金額を記載しています。
3. イクシスLNGプロジェクトに係る協議・仲裁に関連し特別損失を計上したことに伴い、次のとおり減額を実施しました。
- ・代表取締役会長及び代表取締役社長 2021年8月から3ヶ月間、月額基本報酬の30%を減額
 - ・他取締役(監査等委員ではない社外取締役含む) 2021年8月から3ヶ月間、職位・職務に応じて月額基本報酬の10%～20%を減額
 - ・監査等委員である取締役 2021年8月から3ヶ月間、月額報酬額の10%を自主返上

② 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいています(当該総会にて選任された取締役：取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役3名)。

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役(監査等委員を除く。)	基本報酬	職責に対応及び個人の評価に連動	年額2億90百万円以内とします。 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応	
	業績連動型株式報酬	中長期の業績向上に連動	
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

- (注) 1. 社外取締役の報酬は固定報酬のみとします。
2. 基本報酬は月例にて支給し、業績連動報酬は毎年一定の時期に支給することを、2021年5月7日取締役会で決議しています。
3. 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、上述の定量的・定性的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
4. 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位および業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分相当額の金銭を給付します。
5. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定したのは、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えたためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純損失の実績は、126億29百万円となります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、2021年5月7日開催の取締役会において、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬をもって構成され、基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものと決議しています。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断し、取締役の個人別の報酬等の額につき決議しています。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	田中伸男	エネルギー分野における専門的知見及び海外経験に基づく世界的視野の観点を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に当社の経営全般にわたって多角的視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役	松川良	エネルギー業界での豊富な知見及び企業の経営経験等を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、取締役就任(2021年6月23日)後の当事業年度開催の取締役会(全15回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に当社の経営全般にわたって多角的視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役 (監査等委員)	奈良橋美香	弁護士としての知識と経験に加えて企業法務の経験を有し、客観的な視点から高度の専門性を持って当社の経営を監査・監督することで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)のうち20回及び監査等委員会(全16回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、専門である法律的見地から、法律の趣旨の説明も交え、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤尚志	豊富な企業経営経験や海外経験を有し、客観的かつ多角的な視点から当社経営を監査・監督することを期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)及び監査等委員会(全16回)の全回に出席し、同経験に基づき当社経営の監査等に必要の発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって経営者が有すべき財務会計やIT・デジタルに関連する知見を活かし、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

160百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

183百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制を含む監査計画の内容及び監査時間・報酬単価などの報酬見積の算出根拠を確認すると共に、従前の年度における職務遂行状況、非監査業務の委託状況及び他社事例等も考慮し、検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行なっています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人である監査法人(以下「現会計監査人」といいます。)が、会社法第340条第1項各号に該当するときは、監査等委員全員の同意をもって現会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会は、併せて、必要に応じ一時会計監査人を選任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、現会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、現会計監査人を解任し、かつ一時会計監査人を選任した旨及びその理由を報告いたします。

現会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合、又は現会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、現会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査等委員会は、現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任の議案を決定します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会において、現会計監査人を不再任とし、かつ新たな会計監査人を選任する旨及びその理由を報告いたします。

(注) 2021年6月23日付で、監査等委員会にて上記のとおり決議されました。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

《業務の適正を確保するための体制》

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制(内部統制システムに関する基本方針)の要旨は、次のとおりです。(最終改定 2022年3月29日)

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用する。内部統制強化のために内部統制委員会を設置し、委員長をCFOとする。同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、代表取締役社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行う。代表取締役社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定する。

【内部統制システムの整備状況の概要】

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規定及びマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令及び社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、全社リスク管理を所掌する恒常本部の長が社内規定及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。

- (2) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3) 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を代表取締役社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。加えて、事業部門間の横申を通ず組織として委員会を設置し、マトリックス経営による効率化を図る。具体的には、ガバナンス強化のために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、SQEIマネジメント委員会、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会が各委員会の委員長を指名することとする。また、事業戦略や全社資源配分の強化のために、統合戦略委員会、脱炭素ビジネス推進委員会、連結経営推進委員会、プロジェクト競争力強化委員会、人材マネジメント委員会を設置し、代表取締役社長が各委員会の委員長を指名することとする。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1) 当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正並びに効率性を確保するための社内規定を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方にに基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

7. 監査等委員会報告体制

- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営諮問会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、取締役会において決議された内部統制システムに関する基本的な考え方にに基づき、内部統制システムを運用している。2021年度において同システムに基づき設置する内部統制運営委員会は、戦略・リスク統合本部長を委員長とし、内部統制システムと関わり深い役員数名に絞り込んで委員として構成している。同委員会は、当社の置かれている状況や社会環境の変化を適時にとらえ、意思決定を迅速化し、関係部署にすみやかに指示を出すことで、内部統制システムの更なる改善を加速し、ガバナンス強化に向けて代表取締役社長に提言を行っている。

2021年度においては内部統制運営委員会を2回開催し、各部門における運用状況の確認及び情報共有を行った。なお、2022年度も内部統制委員会*を、半期ごとをめどに開催する。（*2022年度から改称）

2021年度における主な運用状況の概要は次の通り。

①法令等遵守に関する取組み

- ・当社コーポレートガバナンス・ポリシーについて、コーポレートガバナンスコード改訂及び当社実態に即し、改定・開示を行った。
- ・当社グループのレピュテーションリスクに繋がる事案や当社経営に影響を与えうる事案などの重要なコンプライアンス事案の具体的な状況を、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）が取締役に定期的に報告。この報告内容、及び取締役会からの指示・要請をコンプライアンス委員会で各組織及びグループ企業のコンプライアンス・オフィサーと共有し、事案発生への抑制に向けた実効性のある対策の実施に繋がっている。
- ・法令遵守に関する階層別研修や海外赴任前研修、ハラスメント研修等を実施した。
- ・内部監査部門においては、当社のコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス体制、コンプライアンス関連文書等に関する監査を実施した。

②情報保存管理体制

当社及び主要グループ企業においてISMS認証を取得し、サイバー攻撃への対処を含む情報セキュリティリスクの回避・影響の最小化に努めている。

③損失危険管理に関する取組み

- ・プロジェクト案件の受注に係るリスク管理に関しては、担当部門によるコールドアイレビュー並びにコーポレート関係部局による経営諮問会議に対する意見具申を実施し、リスクの評価、受注の是非を厳しく行った。
- ・プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化を継続した。損益やリスク状況の可視化、子会社案件を含む中規模案件・損益悪化案件へと対象を拡大、重要案件には全社支援体制の構築を行った。
- ・国内外で発生した当社業績に影響を及ぼし得る危機事象（含む地政学的リスク、感染症リスク等）に対し、全社・全工事現場における安全対策を実施した。

④効率性確保に関する取組み

- ・当社取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定を行うため、適時適切な付議を行い、法令等の範囲内でその権限の一部を代表取締役社長に委譲し、職務執行の効率性を確保している。
- ・代表取締役社長の諮問機関である経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である代表取締役社長に答申を行うことによってその意思決定に透明性を担保している。
- ・取締役への情報提供を強化し円滑な意思決定をサポートするべく、四半期決算毎の経営状況報告、定例取締役会での各本部の業務状況の持ち回り報告、重要案件に大きな動きがあった場合の機動的な報告等を、取締役に対して行っている。
- ・CDO室を設置し、全社員による全社のデジタル改革推進を加速している。
- ・人材開発基本方針に沿った新人事制度を4月に導入し、社内周知及び定着に向けて諸施策を実施した。
- ・業務プロセス革新としてシステム改善、RPA加速、働き方改革・健康経営、経費削減等を継続的に推し進めた。

⑤企業集団内部統制に関する取組み

- ・当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範とともに、再生計画を達成するための再生理念を掲げることでよりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行うこととしている。
- ・当社グループの法令等遵守に関する取組みとして、CCOの指導を主要グループ企業に徹底できるよう、コンプライアンス関連部署は法令等遵守に向けた意識の徹底を目的とした啓発活動に努めた。また、ケーススタディによる実効性が高く具体的な対処方法を、グループ会社コンプライアンス連絡会等を通じて、グループ企業に展開した。
- ・国内グループ会社に関しては、コンプライアンスの意識を現場まで浸透させるべく、各社の実情に合った階層別のセミナーを行った。

⑥監査等委員会監査の実効性確保及び監査報告に関する取組み

- ・代表取締役、CCO、戦略・リスク統合本部長と監査等委員との定例面談、また監査等委員による各組織長へのヒアリング等を通じ、業務の執行状況に関する報告並びに意見交換を行った。
- ・監査等委員は経営諮問会議、コンプライアンス委員会等重要会議に出席し、更には内部統制部門との連携のため内部統制運営委員会に陪席し、意見を述べた。
- ・主要グループ会社の監査役との会合を定例化し、企業集団としての内部統制体制について意見交換と情報共有を行った。

⑦財務報告の適正性確保体制

簿外債務把握として、当社及びグループ企業に関連する争訟案件は、個別に状況把握をしている。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[372,682]
現金預金	68,795
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	40,438
未成工事支出金	18,529
未収入金	83,246
ジョイントベンチャー持分資産	141,438
その他	21,731
貸倒引当金	△1,498
固定資産	[22,714]
有形固定資産	(11,038)
建物・構築物	4,700
機械・運搬具	333
工具器具・備品	891
土地	5,100
建設仮勘定	11
無形固定資産	(4,335)
投資その他の資産	(7,340)
投資有価証券	5,511
退職給付に係る資産	633
繰延税金資産	129
その他	1,084
貸倒引当金	△18
資産合計	395,396

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[350,675]
支払手形・工事未払金	96,084
1年内返済予定の長期借入金	20,621
未払金	44,022
未払法人税等	978
契約負債	143,431
完成工事補償引当金	3,348
工事損失引当金	34,815
賞与引当金	3,211
その他	4,160
固定負債	[28,960]
長期借入金	25,000
繰延税金負債	533
PCB処理引当金	239
退職給付に係る負債	773
その他	2,413
負債合計	379,635
(純資産の部)	
株主資本	[13,165]
資本金	15,014
資本剰余金	142
利益剰余金	△1,142
自己株式	△849
その他の包括利益累計額	[2,489]
その他有価証券評価差額金	83
繰延ヘッジ損益	1,656
為替換算調整勘定	△6
退職給付に係る調整累計額	755
非支配株主持分	[106]
純資産合計	15,761
負債純資産合計	395,396

連結損益計算書 2021年4月1日～2022年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		311,115
完成工事原価		288,321
完成工事総利益		22,794
販売費及び一般管理費		12,249
営業利益		10,545
営業外収益		
受取利息及び配当金	687	
為替差益	1,406	
その他	364	2,458
営業外費用		
支払利息	879	
持分法による投資損失	321	
和解金	201	
その他	169	1,571
経常利益		11,431
特別利益		
関係会社清算益	588	
投資有価証券売却益	160	749
特別損失		
顧客との和解等によるプロジェクト関連損失	20,374	
減損損失	426	
固定資産除却損	306	
関係会社清算損	242	
投資有価証券評価損	89	21,439
税金等調整前当期純損失 (△)		△9,258
法人税、住民税及び事業税	3,509	
法人税等調整額	59	3,569
当期純損失 (△)		△12,828
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△198
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△12,629

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

2022年5月13日

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 永明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 張 本 青 波

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[278,462]
現金預金	46,818
完成工事未収入金	23,036
契約資産	10,390
未成工事支出金	12,370
未収入金	75,885
ジョイントベンチャー持分資産	117,228
その他	16,706
貸倒引当金	△23,974
固定資産	[24,805]
有形固定資産	(9,325)
建物・構築物	3,742
機械・運搬具	60
工具器具・備品	767
土地	4,750
建設仮勘定	4
無形固定資産	(4,428)
ソフトウェア	4,387
その他	40
投資その他の資産	(11,050)
投資有価証券	1,355
関係会社株式	8,912
長期貸付金	57
その他	743
貸倒引当金	△18
資産合計	303,267

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[237,277]
支払手形	1,693
工事未払金	48,529
短期借入金	11,774
1年内返済予定の長期借入金	20,621
未払金	43,633
未払法人税等	31
契約負債	99,404
完成工事補償引当金	2,130
工事損失引当金	1,982
賞与引当金	1,878
その他	5,598
固定負債	[68,616]
長期借入金	25,000
繰延税金負債	701
退職給付引当金	327
PCB処理引当金	239
関係会社事業損失引当金	40,611
その他	1,736
負債合計	305,893
(純資産の部)	
株主資本	[△4,320]
資本金	(15,014)
利益剰余金	(△18,486)
利益準備金	[363]
その他利益剰余金	[△18,849]
繰越利益剰余金	△18,849
自己株式	(△849)
評価・換算差額等	[1,694]
その他有価証券評価差額金	(38)
繰延ヘッジ損益	(1,656)
純資産合計	△2,625
負債純資産合計	303,267

損益計算書 2021年4月1日～2022年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		177,743
完成工事原価		172,407
完成工事総利益		5,336
販売費及び一般管理費		8,170
営業損失 (△)		△2,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,174	
為替差益	648	
不動産賃貸料	391	
受取保証料	866	
その他	53	5,136
営業外費用		
支払利息	823	
不動産賃貸費用	254	
その他	144	1,223
経常利益		1,078
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	2,716	
関係会社清算益	25	2,742
特別損失		
顧客との和解等によるプロジェクト関連損失	20,374	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,041	
固定資産除却損	306	
関係会社株式評価損	183	
関係会社清算損	114	
投資有価証券評価損	56	24,076
税引前当期純損失 (△)		△20,255
法人税、住民税及び事業税	△485	
法人税等調整額	△68	△554
当期純損失 (△)		△19,701

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 永明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 張 本 青 波

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通過し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、第94期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施細則」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会は、2021年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2021年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。但し、事業報告書に記載される再生計画アップデートについては、今後数年の会社経営全般の指標となるものであり、監査等委員会としては、順調に進捗しているかを注視していきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

千代田化工建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	鳥居	真吾	Ⓔ
監査等委員	奈良橋	美香	Ⓔ
監査等委員	伊藤	尚志	Ⓔ

(注) 奈良橋美香及び伊藤尚志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

カタール North Field Eastプロジェクト、本格工事開始に向けて順調に進捗中

当社は、2021年からテクニップエナジーズ社(フランス)と共同で、カタールエナジー社向けLNG生産及びその付帯設備の設計・調達・建設(EPC)業務を遂行中です。設計・調達業務がピークを迎える一方で、ラスラファン工業団地(カタール)内の現場にて、プラント設備の本設工事も開始しています。また、2022年1月にユーティリティエリアの基礎工事に着手し、プロセスエリアの工事も開始されました。

全世界的な新型コロナウイルス流行の影響を強く受ける中でプロジェクトのスタートとなりましたが、プロジェクトチームが一丸となって知恵を絞り、様々な制約を工夫して乗り越えながら、日々プロジェクトを遂行しています。

2027年の全4系列完工に向けて、1970年代以降同国において豊富な経験や実績を有する当社は、パートナーであるテクニップエナジーズ社とともに、LNGプラント建設史上最大級とも言える本案件を、引き続き安全及び品質を第一として遂行していきます。



設備完成予想図
(提供：QatarEnergy)

インドネシア 新規銅製錬所の設計・調達・建設(EPC)業務を受注

2021年7月、当社のインドネシア子会社であるピー・ティー・千代田・インターナショナル・インドネシア社が、ピー・ティー・フリーポート・インドネシア社より、同国東ジャワ州グレシック地区における新規銅製錬所のEPC業務を単独で受注しました。

本案件は単一ラインとして世界最大級の生産能力を持つ銅製錬所の建設であり、同年10月の起工式には同国ジョコ大統領がご臨席され、本案件は「国家戦略プロジェクト」であることを宣言される等、大きな期待を寄せられています。当社グループは、過去に同国初の大型銅製錬所を建設した経験を、本案件の遂行計画に織り込み取り組んでいます。

本受注は、関係者が長年にわたり顧客に真摯かつ柔軟に向き合ってきた賜物であり、新型コロナウイルスの影響下ではありますが、引き続き顧客・プロセスライセンサー・当社が“One Team”となってプロジェクトを遂行していきます。



起工式の様子
(提供：ピーティー・フリーポート・インドネシア社)

世界最大級の蓄電池システムの更なる活用に向けた取り組み

当社は、北海道北部風力送電株式会社向けに、北豊富変電所に併設する世界最大級の蓄電池システム建設工事を、2023年の完工に向けて遂行中です。蓄電池システムの更なる活用として、最適な蓄電池容量の検討及びAIを活用した出力予測、ブラックアウト等からの系統復旧に貢献する電源としての活用検討などの実証業務も併せて進めています。さらに、本蓄電池システムの運転開始となる2023年4月には、システムの保守業務を開始し、当社グループ会社である千代田システムテクノロジー株式会社とともに、20年間にわたりシステムの安定した運転を支える役割を担います。

再生可能エネルギーの更なる活用や導入拡大に向けて、出力変動への対応や余剰電力の有効活用などを担う調整力の確保が必要であり、蓄電池システムのニーズが高まっています。当社は、今後も蓄電池システムをはじめとするエネルギーマネジメントシステムの社会実装を通じて、カーボンニュートラルの実現に積極的に取り組んでいきます。



蓄電池システム内観
(提供：北海道北部風力送電株式会社)

競争優位性のあるオーストラリア産CO₂フリー水素のサプライチェーン構築への協力

当社は、ENEOS社とクイーンズランド工科大学(オーストラリア)とともに、2018年から「低コスト有機ハイドライド製法：Direct MCH[®]によるオーストラリア産CO₂フリー水素サプライチェーン実証」に取り組み、2021年11月には、同製法によりオーストラリアで再生可能エネルギー由来のメチルシクロヘキサン(MCH)を製造し、当社のSPERA水素TM技術で取り出した燃料電池車(FCV)1台分にあたる約6kgの水素をENEOS社水素ステーションで実際にFCVに充填、走行させることに成功しました。

この水素サプライチェーン実証において、当社は、他の国際間水素サプライチェーン実証事業の成功に貢献したSPERA水素TM技術を用いて脱水素反応技術を担当しています。このSPERA水素TM技術と、ENEOS社の有するMCH製造工程を大幅に簡略化できるDirect MCH[®]技術、クイーンズランド工科大学の有する面積当たりの発電量が非常に大きい追尾型太陽光発電システムを組み合わせ、競争力のある水素サプライチェーンの構築に取り組みます。産学連携で、2050年までのカーボンニュートラル実現という目標の下、CO₂フリー水素製造技術の社会実装に向けた商用規模での技術実証の早期確立を目指していきます。



ENEOS社水素ステーションにてCO₂フリー水素をFCVに充填する東京大学・杉山教授(右)と当社井内常務(2021年11月)

EFEXIS[®] デジタルトランスフォーメーション(DX)事業の進展

当社は、顧客のプラント運転や保全における最適化、自動化、脱炭素化、保安力向上のニーズに応え、エンジニアリングの知見とデジタル・AI技術を融合した革新的なプラント運転・保全のDXソリューションであるEFEXIS[®]を提供しています。

サービス提供の一例としては、EFEXIS[®] FCC最適運転AIシステム(FCC AI Optimizer)を、太陽石油株式会社に導入いただいています。このシステムの導入により、これまで困難だったFCC(流動接触分解)装置の反応状態の見える化や予測を実現し、顧客の最適なプラント運転の実現に寄与しています。

また、海外LNGプラントオペレーターとフォーミング予測AIシステム(Foaming Prediction AI System: FPAS)の利用契約を締結しました。従来は監視・分析手法では早期検知が困難であった酸性ガス除去装置におけるフォーミング(溶液の発泡現象)に対し、エンジニアリングとAIを活用することで異常の早期検知を可能とし、プラントの計画外停止や減産リスクの低減に寄与する価値を顧客に評価いただきました。

当社は今後とも、EFEXIS[®]の提供を通じて、プラント産業における社会課題を解決し、顧客ニーズに応えていきます。



太陽石油株式会社 四国事業所 RFCC装置



FPAS ユーザー画面

燃料アンモニアへの取り組み

カーボンニュートラルに向けて脱炭素燃料に関する技術開発及び実証が加速する中、当社では、石炭火力での混焼用途(直接燃焼)を中心とする燃料アンモニアが、既存インフラとの親和性や技術確立の進捗の観点から比較的早期に社会実装されるといふ認識の下、燃料アンモニアに関する上流から下流のサプライチェーン構築に向けた展開を行うこととしました。この取り組みでは、製造過程に発生するCO₂の回収によりCO₂排出量を抑えるブルーアンモニア製造のみならず、再生可能エネルギーの電力を用いた電解水素の活用により製造過程でCO₂を排出しないグリーンアンモニア製造も対象としています。

上述の取り組みに関連し、当社は、NEDOグリーンイノベーション基金事業に採択された「燃料アンモニアサプライチェーン構築に係るアンモニア製造新触媒の開発・技術実証」において、株式会社JERAと東京電力ホールディングス株式会社と共同で、2021年度から2030年度にかけて、ハーバーボッシュ法に代わる低温・低圧の新たなアンモニア合成触媒・プロセスの開発にも取り組みます。また、燃料アンモニア受入設備の大型化に関する検討に加え、CO₂分離・回収設備及び回収後のCO₂を用いた合成燃料製造設備等、低炭素化に向けた技術開発も並行して進めていきます。

図：本開発・技術実証体制(産学連携 3つの開発チーム)



株主メモ

事業年度
期末配当金
受領株主確定日
定時株主総会
定時株主総会基準日

4月1日から翌年3月31日まで

3月31日

毎年6月開催

3月31日

そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。

公告の方法

電子公告により行う

公告掲載URL

<https://www.chiyodacorp.com/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

一単元の株式の数
上場証券取引所
証券コード
株主名簿管理人
特別口座管理機関
同連絡先

100株

東京証券取引所 スタンダード市場

6366

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



千代田化工建設株式会社

〒220-8765

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいブランドセントラルタワー

電話 045-225-7777 (音声案内)

<https://www.chiyodacorp.com>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……………お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に登録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に登録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座管理機関) にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社 にお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先】

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

連結株主資本等変動計算書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	15,708	△ 1,435	29,430
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,014	142	15,709	△ 1,435	29,431
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,636		△ 3,636
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 12,629		△ 12,629
自己株式の取得				△ 375	△ 375
自己株式の処分		△ 585		961	375
自己株式処分差損の振替		585	△ 585		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 16,852	585	△ 16,266
当期末残高	15,014	142	△ 1,142	△ 849	13,165

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	30	5,300	1,434	6,969	348	36,747
会計方針の変更による累積的影響額							1
会計方針の変更を反映した当期首残高	203	30	5,300	1,434	6,969	348	36,748
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,636
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△ 12,629
自己株式の取得							△ 375
自己株式の処分							375
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 119	1,625	△ 5,306	△ 678	△ 4,479	△ 241	△ 4,720
当期変動額合計	△ 119	1,625	△ 5,306	△ 678	△ 4,479	△ 241	△ 20,987
当期末残高	83	1,656	△ 6	755	2,489	106	15,761

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 16社

② 主要な連結子会社の名称

千代田工商(株)

千代田システムテクノロジーズ(株)

千代田テクノエース(株)

千代田インターナショナル・コーポレーション

ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア

当連結会計年度において、千代田タイランド・リミテッドは清算終了したため、連結の範囲から除外している。

当連結会計年度において、千代田シンガポール・プライベート・リミテッドは実質的に清算手続が完了したため、連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング(株)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数 5社

② 主要な会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド

千代田ペトロスター・リミテッド

TIS 千代田システムズ(株)

(株)PlantStream

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社の名称

(非連結子会社) イーアイエンジニアリング(株)

(関連会社) カフコジャパン投資(株)

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が12月31日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物 8～57年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結している。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しているが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していない。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っている。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っている。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでいる。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでいる。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)を適用する予定である。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用している。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

顧客との契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金について、従来、工事原価として処理していたが、変動対価に関する定めに従って、係る損害賠償金相当額を収益より減額する方法に変更している。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識している。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で完成工事未収入金に振り替えている。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の完成工事高は 228 百万円増加し、完成工事原価は 212 百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ 15 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は 15 百万円減少している。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は 1 百万円増加している。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示している。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、「契約負債」として表示している。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、市場価格のあるその他有価証券の評価基準について、期末日前 1 ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、決算日における時価法に変更している。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微である。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。

なお、前連結会計年度の「未払金」は4,200百万円である。

〔会計上の見積りに関する注記〕

(収益の認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	274,126百万円
工事損失引当金	34,815百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、当該進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

工事損失引当金は、未引渡工事の工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上している。

工事収益総額の見積りは、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分があり、マイルストーン達成によるインセンティブやボーナス、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る見積要素が含まれている。なお、見積りにあたっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額（最頻値）を使用している。

工事原価総額の見積りは、工事進捗に伴う個別リスク、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等を含む想定リスクに対する見積額などの重要な見積要素が含まれている。なお、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額等の見積額の変更に伴い履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益や工事損失引当金の計上に影響を及ぼす可能性がある。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	1,577 百万円
完成工事未収入金	28,395 百万円
契約資産	10,465 百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	1,849 百万円
土地	4,013 百万円
投資有価証券	37 百万円
計	5,900 百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	10,000 百万円
---------------	------------

(注) 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とする SPC の出資相当額 58,564 百万円を担保に供している。

3. 金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	281 百万円
工具器具・備品	0 百万円
土地	381 百万円
1年内返済予定の長期借入金	621 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 15,579 百万円

5. 工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額 1 百万円

6. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 11,396 百万円

2. 当社の連結子会社であった千代田タイランド・リミテッドの清算終了及び千代田シンガポール・プライベート・リミテッドの実質的な清算手続完了に伴う為替換算調整勘定の取崩し等により、関係会社清算益 588 百万円を計上している。

3. イクシス LNG プロジェクトにおける顧客との協議中又は係争中であつた事項について、和解が成立したことから、その影響につき合理的に算定した損失 20,374 百万円を顧客との和解等によるプロジェクト関連損失として計上しており、対応する債務を流動負債の未払金に計上している。

4. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失の金額
ミャンマー	事業用資産	建物・構築物、投資その他の資産（その他）	426 百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、事業用資産については、事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行っている。

ミャンマーの経済情勢と将来見通しから減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 426 百万円（建物・構築物 266 百万円、投資その他の資産（その他） 159 百万円）を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定している。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	260,324 千株
A種優先株式	175,000 千株

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	2021 年 6 月 23 日 定時株主総会
株式の種類	A種優先株式
配当金の総額	3,636 百万円
1 株当たり配当額	20 円 78 銭
基準日	2021 年 3 月 31 日
効力発生日	2021 年 6 月 24 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達している。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていない（注2）参照。また、「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	338 百万円	338 百万円	—
資産計	338 百万円	338 百万円	—
(1) 支払手形・工事未払金	96,084 百万円	96,084 百万円	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,621 百万円	20,605 百万円	△ 15 百万円
(3) 長期借入金	25,000 百万円	24,907 百万円	△ 92 百万円
負債計	141,705 百万円	141,597 百万円	△ 108 百万円
デリバティブ取引 (*)	(22 百万円)	(22 百万円)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	303 百万円	201 百万円	101 百万円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	34 百万円	35 百万円	△ 0 百万円
合計		338 百万円	237 百万円	101 百万円

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	9,376 百万円	—	7 百万円	7 百万円
	ユーロ売 円買	16,985 百万円	—	19 百万円	19 百万円
	豪ドル売 円買	32,922 百万円	—	93 百万円	93 百万円
	米ドル買 円売	112 百万円	—	3 百万円	3 百万円
合計		59,396 百万円	—	123 百万円	123 百万円

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引				
	米ドル売 円買	外貨建 予定取引	3,009 百万円	—	△ 222 百万円
	米ドル買 円売		326 百万円	—	19 百万円
	ユーロ買 円売		1,193 百万円	—	56 百万円
為替予約等の振当処理	米ドル買 円売		432 百万円	—	(*)
合計			4,963 百万円	—	△ 145 百万円

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載している。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,171 百万円
出資証券	1 百万円

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内
現金預金	68,769 百万円	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	28,484 百万円	216 百万円
未収入金 (*)	83,223 百万円	—
ジョイントベンチャー持分資産	141,438 百万円	—
合計	321,915 百万円	216 百万円

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	20,621百万円	5,000百万円	20,000百万円	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	338百万円	—	—	338百万円
資産計	338百万円	—	—	338百万円
デリバティブ取引 通貨関連	—	22百万円	—	22百万円
負債計	—	22百万円	—	22百万円

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
支払手形・工事未払金	—	96,084百万円	—	96,084百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	20,605百万円	—	20,605百万円
長期借入金	—	24,907百万円	—	24,907百万円
負債計	—	141,597百万円	—	141,597百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

支払手形・工事未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	56,415 百万円
未払工事原価	10,635 百万円
海外工事進行基準調整	4,514 百万円
工事損失引当金	4,275 百万円
長期未収入金	1,824 百万円
その他	<u>7,438 百万円</u>
繰延税金資産小計	85,103 百万円
評価性引当額	<u>△84,382 百万円</u>
繰延税金資産合計	720 百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 749 百万円
資産除去債務見合い固定資産	△ 265 百万円
その他	<u>△ 109 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 1,124 百万円</u>
繰延税金資産純額	<u>△ 403 百万円</u>

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	54,105 百万円	—	54,105 百万円
アジア・オセアニア	57,161 百万円	—	57,161 百万円
中近東・アフリカ	82,321 百万円	—	82,321 百万円
その他海外	△ 150 百万円	—	△ 150 百万円
日本	116,956 百万円	721 百万円	117,677 百万円
顧客との契約から生じる収益	310,394 百万円	721 百万円	311,115 百万円
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	310,394 百万円	721 百万円	311,115 百万円
主要な事業関係			
LNGプラント関係	155,454 百万円	—	155,454 百万円
その他ガス関係	4,063 百万円	—	4,063 百万円
石油・石油化学関係	56,670 百万円	—	56,670 百万円
医薬・生化学・一般化学関係	32,681 百万円	—	32,681 百万円
環境・新エネルギー・インフラ関係	59,069 百万円	—	59,069 百万円
その他	2,455 百万円	721 百万円	3,176 百万円
顧客との契約から生じる収益	310,394 百万円	721 百万円	311,115 百万円
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	310,394 百万円	721 百万円	311,115 百万円

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでいる。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形・完成工事未収入金	40,957 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形・完成工事未収入金	29,973 百万円
契約資産(期首残高)	7,570 百万円
契約資産(期末残高)	10,465 百万円
契約負債(期首残高)	74,833 百万円
契約負債(期末残高)	143,431 百万円

契約資産は進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権（完成工事未収入金）に振り替えられる。

契約負債は進捗に応じて収益を認識する顧客との工事契約について、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領している。いずれも重大な金融要素を含んでいない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 60,707 百万円である。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は 6,650 百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

1年以内	459,913 百万円
1年超5年以内	854,866 百万円
5年超	16,233 百万円
合計	1,331,014 百万円

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 Δ 218 円 11 銭
1株当たり当期純損失 Δ 56 円 88 銭

(注1) 当社は、当連結会計年度より、役員報酬 BIP 信託を導入している。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている（当連結会計年度 909 千株）。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（当連結会計年度 303 千株）。

(注2) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.06円増加し、1株当たり当期純損失は0.06円減少している。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	18,847 百万円
勤務費用	856 百万円
利息費用	142 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 44 百万円
退職給付の支払額	△ 1,272 百万円
事業分離に伴う債務の移管	△ 822 百万円
その他	30 百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>17,738 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	18,893 百万円
期待運用収益	331 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 385 百万円
事業主からの拠出額	1,073 百万円
退職給付の支払額	△ 1,272 百万円
事業分離に伴う資産の移管	△ 822 百万円
その他	22 百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>17,840 百万円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	239 百万円
退職給付費用	111 百万円
退職給付の支払額	△ 31 百万円
制度への拠出額	△ 85 百万円
その他	7 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>242 百万円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,913 百万円
年金資産	△ 19,153 百万円
	<u>△ 239 百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	380 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>140 百万円</u>
退職給付に係る負債	773 百万円
退職給付に係る資産	△ 633 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>140 百万円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	856 百万円
利息費用	142 百万円
期待運用収益	△ 331 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 317 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	111 百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>461 百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	△ 662 百万円
<u>合計</u>	<u>△ 662 百万円</u>

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	△917 百万円
<u>合計</u>	<u>△917 百万円</u>

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	35%
株式	27%
一般勘定	18%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、341百万円である。

[そ の 他 の 注 記]

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じている。

1. 取引の概要

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用し、取締役等の退任時に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付する。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は375百万円及び909,600株である。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月 1日
至 2022年3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	15,014	—	—	5,436	5,436	△ 1,435	19,016
会計方針の変更による累積的影響額				1	1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,014	—	—	5,437	5,437	△ 1,435	19,017
当期変動額							
剰余金の配当				△ 3,636	△ 3,636		△ 3,636
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			363	△ 363	—		—
当期純損失 (△)				△ 19,701	△ 19,701		△ 19,701
自己株式の取得						△ 375	△ 375
自己株式の処分		△ 585				961	375
自己株式処分差損の振替		585		△ 585	△ 585		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	363	△ 24,287	△ 23,924	585	△ 23,338
当期末残高	15,014	—	363	△ 18,849	△ 18,486	△ 849	△ 4,320

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	85	30	116	19,133
会計方針の変更による累積的影響額				1
会計方針の変更を反映した当期首残高	85	30	116	19,134
当期変動額				
剰余金の配当				△ 3,636
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				—
当期純損失 (△)				△ 19,701
自己株式の取得				△ 375
自己株式の処分				375
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 47	1,625	1,578	1,578
当期変動額合計	△ 47	1,625	1,578	△ 21,760
当期末残高	38	1,656	1,694	△ 2,625

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

(2) デリバティブ

時価法を採用している。

(3) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結している。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しているが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していない。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っている。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定している。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでいる。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでいる。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

顧客との契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金について、従来、工事原価として処理していたが、変動対価に関する定めに従って、係る損害賠償金相当額を収益より減額する方法に変更している。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識している。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で完成工事未収入金に振り替えている。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減している。

この結果、従来の会計処理と比較して、当事業年度の完成工事高は 45 百万円減少し、完成工事原価は 56 百万円減少し、営業損失は 11 百万円減少し、経常利益は 11 百万円増加し、税引前当期純損失は 11 百万円減少している。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は 1 百万円増加している。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示している。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、「契約負債」として表示している。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、市場価格のあるその他有価証券の評価基準について、期末日前 1 ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、決算日における時価法に変更している。当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響は軽微である。

[表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。

なお、前事業年度の「未払金」は4,050百万円である。

[会計上の見積りに関する注記]

(収益の認識)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	174,784 百万円
工事損失引当金	1,982 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載している。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	1,849 百万円
土地	4,013 百万円
関係会社株式	37 百万円
計	5,900 百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	10,000 百万円
---------------	------------

(注) 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とする SPC の出資相当額 58,564 百万円を担保に供している。

2. 金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	281 百万円
工具器具・備品	0 百万円
土地	381 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	621 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 11,267 百万円

4. 保証債務等

関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	71,412 百万円
関係会社の電子記録債務に対する保証	875 百万円
計	72,287 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	24,346 百万円
長期金銭債権	18 百万円
短期金銭債務	19,311 百万円

6. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	12,959 百万円
仕入高	41,898 百万円
営業取引以外の取引高	5,536 百万円

2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2,742 百万円

3. 米国子会社及び東南アジア子会社において遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け計上していた引当金について、再度回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額 2,716 百万円、関係会社貸倒引当金繰入額 3,041 百万円を計上している。

4. イクシス LNG プロジェクトにおける顧客との協議中又は係争中であつた事項について、和解が成立したことから、その影響につき合理的に算定した損失 20,374 百万円を顧客との和解等によるプロジェクト関連損失として計上しており、対応する債務を流動負債の未払金に計上している。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,357 千株

(*) 役員報酬 BIP 信託口が保有する当社株式 909 千株が含まれている。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	22,422 百万円
子会社・関連会社株式評価損	14,437 百万円
関係会社事業損失引当金	12,418 百万円
未払工事原価	9,698 百万円
貸倒引当金	7,336 百万円
その他	8,823 百万円
繰延税金資産小計	75,137 百万円
評価性引当額	△ 74,679 百万円
繰延税金資産合計	458 百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△ 749 百万円
資産除去債務見合い固定資産	△ 265 百万円
ジョイントベンチャー持分損益	△ 121 百万円
その他	△ 23 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,159 百万円
繰延税金資産純額	△ 701 百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	三菱商事(株)	直接 33.46%	債務被保証 及び担保の 提供等	当社借入に 対する債務 被保証及び 担保の提供 (注1)	10,000 百万円	—	—
その他 の関係 会社の 子会社	三菱商事ファイナ ンシャルサービ ス(株)	—	資金貸借 取引等	資金の貸付 (注2)	10,000 百万円	流動資産そ の他(短期 貸付金)	10,000 百万円
				資金の借入 (注3)	10,000 百万円	1年内返済 予定の長期 借入金	10,000 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の三菱商事フィナンシャルサービス㈱からの借入金に対し、債務保証を受けている。また、当該債務保証に対して保証料を支払っており、当社が保有する建物・構築物、土地及び関係会社株式等を担保に供している。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高である。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	千代田工商㈱	直接 100.00%	工事の発注 役員の兼任	資金の借入 (注1)	—	短期 借入金	831 百万円	
子会社	千代田テクノエース㈱	直接 100.00%	工事の発注 役員の兼任	資金の借入 (注1)	—	短期 借入金	9,444 百万円	
子会社	千代田インターナショナル・コーポレーション	直接 100.00%	工事の受注 債務の保証	工事の受注 (注2)	6,701 百万円	完成工事 未収入金 (注4)	7,029 百万円	
						契約資産 (注4)	1,981 百万円	
				債務保証 (注3)	13,759 百万円	—	—	
				保証料の受 入れ(注3)		615 百万円	未収入金 (注5)	147 百万円
子会社	ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	直接 99.97% 間接 0.03%	工事の受注 債務の保証 出向	工事の受注 (注2)	5,772 百万円	完成工事 未収入金 (注4)	6,793 百万円	
						契約資産 (注4)	573 百万円	
				債務保証 (注3)	56,618 百万円	—	—	
				保証料の受 入れ(注3)		246 百万円	未収入金 (注5)	211 百万円
				出向対価の 回収		—	未収入金 (注5)	3,914 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注2) 市場価格等を勘案し交渉の上、適正価格にて契約している。

(注3) 子会社及び子会社が参画するジョイントベンチャーの工事に関するボンド等に対し、当社が保証を行ったものである。なお、当該債務保証に対して保証料を受領している。

(注4) 完成工事未収入金及び契約資産に対し、同額の貸倒引当金を計上している。また、当事業年度において3,963百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上している。

(注5) 未収入金に対し、それぞれ同額の貸倒引当金を計上している。また、当事業年度において1,028百万円の関係会社貸倒引当金戻入額を計上している。

〔 収 益 認 識 に 関 す る 注 記 〕

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

〔 1 株 当 た り 情 報 に 関 す る 注 記 〕

1株当たり純資産額	△ 288 円 70 銭
1株当たり当期純損失	△ 84 円 19 銭

(注1) 当社は、当事業年度より、役員報酬BIP信託を導入している。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(当事業年度909千株)。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(当事業年度303千株)。

(注2) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は0.05円増加し、1株当たり当期純損失は0.04円減少している。

〔 そ の 他 の 注 記 〕

連結注記表の「その他の注記」に記載している。